

一四六八）備中國（岡山県）小田郡岩崎村に移った。この頃の岩崎氏は毛利氏に属し、忠重の孫忠直は尼子合戦に参戦して毛利元就から軍忠状を与えられている。また、その子重正は毛利輝元から加冠の判物を頂戴している。忠直は天正十六年（一五八三）清兵衛と改名し周防国都濃郡^{とんぱ}富田村（新南陽市）に移住し、慶長年間（一五九六～一六一四）士分を返上して農を営んだといわれている。その孫が想左衛門重友である。

彼は慶長三年岩崎助右衛門重貞の長男として富田村に生まれたが、その頃の岩崎家は逆運にあって九歳のとき真宗善宗寺に入れられた。しかし時がたつにつれて彼は逆境を克服して家運再興に夢をかけ野心に燃える少年に成長し、十四歳のとき寺を出てしまった。

成人して鹿野村の農家田村善兵衛の養子となつて鹿野に移り四男四女をもうけたが、家名再興を計るため田村家を長男作右衛門重敏に譲り、自らは独立して岩崎家を立てている。彼は父祖以来毛利家の家臣であったことを力説して、元和四年（一六一八）彼が二十一歳のとき鹿野山方役に仰付けられて早くも家名再興をなしとげていた。

鹿野村の地形は盆地状で、土地は一般に高く、唯一の水源である錦川は村の中央を流れていながら、最も低い部分にあってこれを利用できず、村人は灌漑用水だけではなく飲み水にも困る状態で、村の低地を流れる川をうらめしく思っていた。

経済力のあるものは自家用の井戸を掘っていたが、それも水枯れになることが多く、多くの

村人は遠方から水を運ばねばならぬ状態であった。水桶を肩に老若男女を問わらず水汲みをしたが、こうした労働は村人にとっては大きな負担であった。

このような用水の不便を打開する方法について、想左衛門はひそかに考えるところがあった。けれども、当時としては工具といえば鍬とのみしかなく、測量技術も幼稚であつて、その工事は容易でないことが想像されて、自分の考えを生かすことができず日々腐心していた。慶安四年（一六五一）彼が五十四歳のある日、一日漢陽寺に詣で裏山を散策している途中、温見の谷あいを流れるその清らかな、そして水量豊かな錦川の支流渋川を見てこれをこの高地に引くことを考えついたのである。早速桑原甚左衛門に相談し、この裏山を掘つて水路を作る計画を立てる。そして五月九日この工事の許可願を藩府に請願した。その内容を口語風に書くと、

請願書

一、鹿野の市には水がなく、五十三人は自家用の井戸を掘つておりますが、残りの者達は、遠方より水を運んで参るのであります。井戸の水と申しましても、ひでりには水が切れて、難儀致すのであります。それで温見川（渋川）の水を漢陽寺東側の峠下を、漢陽寺の内に掘開するか、又この寺の裏側の山裾に水路を掘開しまして、温見川の水を鹿野市に通しますよう私が自己資金を持ってやって見たく存じます。右のように水を引くことができますならば、火の用心のためにもよろしいと存じます。右の水をもし引くことができましたならば、この

水を落とす最後に小谷原という原野があります。この広さは田が一町五、六反開作出来る余地がありますので、私が開作いたしたいと存じます。そのようになりますれば、私の扶持方にお加えとなり給領地に下さいますようお願い申しあげます。

門田七右衛門殿

この想左衛門の請願書に対し、慶安四年十月二日付をもって当職児玉民部少輔元征より次のような許可が出された。

「右の山を掘抜いて、鹿野市へ水を取り入れれば市中の者便利がよくなるということであるから、其方が自己資金で掘り抜くという請願については承知する。漢陽寺の内に溝を掘るという事は、住職に別段の異議がないならば掘抜いてもよろしい。然して此の掘抜きが完成したならば、小谷原の原野一町五、六反の開作のことも承知する。掘抜ができる開作を完成了ならば給領地としてさし遣わすからそのときは申し出て検地を受けるように。以上、

慶安四年十月二日 児玉民部少輔元征

岩崎想左衛門殿」

萩藩においても、すでにこの前年の慶安三年には最初の藩営開作として吉敷郡小郡の古開作、名田島の慶三開作を築立てており、後の万治三年（一六六〇）の万治制法においても「昔から

の野山千鶴の地を家来達が新らしく開作しようと望むものがあつて、奉行所に願い出たときは、

慶安四年五月九日 岩崎想左衛門



工事はじまる

よく調べた上で伺い出よ、望みの者にはこれを許可する」と藩士や町人、百姓らの開作を奨励しているので、このようないく間に願い出た想左衛門の企画は、民営開作の最初のものとして支持され、許可されたのである。

藩の許可を得た想左衛門は許可状にもとづき漢陽寺住職の同意を得た。この当時の住職はその名が記録にないのではつきりしないが、寺は中興開山雲叟宗閑禪師の再興以前の衰微した時代で、石州（島根県）本覚寺や村内の善居院、岩松院等の塔頭末寺の輪番經營の状態であつたと思われる。さて想左衛門の水路掘開計画には、請願書に見えるように二つの方法が考えられている。その一つは漢陽寺の裏山を掘抜いて渋川の水を鹿野市に落す方法（図第一案）であり、他の方法は山を掘り抜かず西にのびて撒骨山の山裾に沿って水路を迂回させる方法（図第二案）である。

一見工事が容易にみえる第二の方法も、結局は山裾の屈曲点で岩盤を掘抜かねばならず、しかも距離も長くなつて第一の方法と五十歩百歩であるので、想左衛門はついに第一の方法を選んだ。

工を起した想左衛門は資産を投じこれが完成に向つて努力したが、山の裏口から表口までは直線距離にして四十四間（約八〇m）、その間はことごとく岩盤であるため工事は困難を極め、人夫の技術も未熟であり、工具もまた不備であつて工事は遅々として進まなかつた。

現在潮音洞の出水口の東方約一六mのところに別の洞口があつて、寺では井戸として使用しているが、想左衛門は初めここから掘り進んだが方向を誤つて上方に向つて進んだため中止して改めて現在の地点から掘り直したものと考えられる。また、工事は山の両端から掘り進んだが、その方向と高さを調整するのは甚だ困難であつて洞内は右曲し或は左折し、高さも不揃いであることは当時の苦心の程をまざまざと感じさせる。

こうした苦心を重ねながらも想左衛門は鋭意工事を継続し、起工してから足かけ四年の歳月を費し、承応三年（一六五四）渋川の取水口から洞入口まで約二km、洞内は屈折があるので約一〇〇mの水路を通つて渋川の水は遂に潮音洞口からほとばしり出たのである。この水はさらに漢陽寺境内を通つて水利の不便を嘆いていた鹿野の里に流れ下つたのである。想左衛門の喜びはもとより、これに協力を惜しまなかつた村人も歓喜の声を挙げて工事の成功を祝い合つた

水の恵み

ことであろう。

水の恵み

潮音洞完成の結果は想左衛門の構想のとおり鹿野村の水利は甚だ恵まれたものとなり、上野原の二一町七反三畝の灌漑と、そして新しく鹿野開作四〇町歩の用水、さらに附近住民約三百戸の飲料水を得ることができた。

想左衛門の潮音洞と水路完成の報告に接した藩主毛利綱広は、その功を賞し且つ元来毛利家の家臣であった家柄を聞いて彼を士分に列した。これをみるとかの箱根疏水の掘開者友野与右衛門が工事完成後幕府に捕われて悲惨な最後を遂げていることを想起して、萩藩の農村振興についての態度には自ら異ったものがあることが考えられる。

なおこの隧道を潮音洞と名付けたことは当時の記録にはないが、風土注進案には
「岩崎想左衛門重友漢陽寺境内の小腰を鑿、渋川の流を導き、是を潮音洞と号し・・・」
としている。潮音の名は觀世音菩薩のように、慈雨を注い

